

指定管理者募集に対する質問への回答

質問1 (項目：募集要項 p2~3)

今回から新たに、周望学舎・穴生学舎の最低限度の要求水準が、定員充足率7割以上、ドーム利用者が年6万人以上と定められているが、下回った場合のペナルティ等はあるのか。
また、ドームについては、R7年度が8ヵ月、R8年度が7か月、工事休館となっており、その2年間については、6万人以上の確保が難しいことが予測されており、指定管理者の事情ではない場合の配慮はあるのか。

回答1

要求水準を下回った場合のペナルティはありませんが、定員充足率やドーム利用者の実績については指定管理者評価へ影響します。なお、ドームの工事による休館等のやむを得ない事情については考慮して評価します。

質問2 (項目：募集要項 p3)

募集要項と分類協議書の両学舎の開館時間が異なるがいずれか。

募集要項：8時30分～午後5時15分

分類協議書：8：30～17：00

また、通常時の開館時間を短縮する提案は可能か。

回答2

募集要項の午後5時15分までとします。募集要項 p3 に記載のとおり、開館時間についても提案可能です。

質問3 (項目:募集要項 p8~9)

(自販機収入)

ドームの長期休館等もあり自販機収益が831千円ない場合においても、自主事業からの収益還元157千円は必須となるのか。

収益が下回った場合、当該年度の収益に対する19%の提案とすることが可能か。

(ドーム利用料収入)

ドームは、R7、R8に長期休館があり、11,922千円の収入は確実に見込めないが減額の提案が可能か。または、5年間とも11,922千円の予算計上で、収入減の決算報告とするのか。

回答3

(自販機収入)

施設の回収により収益が減少するなど、特別な事情による場合は、収益還元額は別途協議を行います。なお、自販機収益が831千円を下回ることを想定して、当該年度の収益に対する19%の提案とすることは可能です。

(ドーム利用料収入)

現時点ではR7、R8年度の休館期間を示すことができないため、休館期間は考慮せずドームの収入見込額を計上してください。なお、11,922千円は当課の予定する金額であり、提案において増減した金額とすることは可能です。

質問4 (項目:運営要綱第5条、第13条 ほか)

(第5条) ほか

指定管理者は、生涯現役夢追塾を大学校と一体的に運営する。となっているが削除可能か。第22条も含め、実態に合わせた要綱改正はするのか。

(第13条)

入学資格が概ね60歳以上の者となっているが、年間コースについて募集年齢の引き下げは可能か。

回答4

要綱については、次期指定管理者決定後に協議の上、令和7年4月1日付で改正する予定です。「生涯現役夢追塾を大学校と一体的に運営する」等の記述についても併せてその際に修正します。しかしながら、事業効果を高めるため、生涯現役夢追塾を含めた他事業との連携を図っていくことは推奨します。

要綱第13条の入学については変更を行わない予定です。年間コースにつきましては、原則60歳以上の者を対象としてください。

質問5 (項目:仕様書 3p、4p、7p)

(3p)

③-f ※当講座等は、～ の「等」には何が含まれるのか。

(4p)

ウ 就業状況等に関する各種調査は、既存の「利用者アンケート」と同様の実施方法と考えてよいか。

(7p)

指定管理料の精算について、光熱水費、修繕費について、不足額が生じた場合は追加が可能か。または、光熱水費からの充当が可能か。

回答5

(3p)

※当講座等、の「等」は、講座以外の取組み(例:実践活動、地域実習)を想定しています。

(4p)

就業状況等に関する各種調査は、既存の「利用者アンケート」と同様の実施方法を想定していますが、短期講座等で就業に関する講座を実施された場合は、出来る限りその都度アンケート等により状況把握されることを求めます。

(7p)

光熱水費、修繕費に不足額が生じる見込みとなった場合は、速やかにご相談ください。補填を含めた可能な対応について協議を行います。

なお、光熱水費から修繕料への充当は出来ません。

質問6 (項目:様式11 2-(1))

イ 政策支援を図るための効果的な取組み

(市の政策を支援することが業務内容に付加されている場合)

対象施設については、該当なしのため記載不要でよいか。

回答6

記載不要です。

質問7 (項目:様式11 2-(3))

エ 市に対する収益の納付について

一部利用料金制の対象施設のため、記載不要でよいか。

回答7

記載不要です。